

サービス利用規約

本サービス利用規約（以下「本規約」という。）は、静鉄タクシー株式会社（以下「当社」という。）が「回数券アプリ」（以下「本アプリ」という。）を通じて、運営・提供する回数券サービスの利用条件等を定めるものとする。

第1条（総則）

- 1 本規約は、アプリ利用規約（以下「原規約」という。）における個別規約であり、サービスに関して特段の定めがある場合を除き、本規約が優先して適用される。
- 2 利用者は、回数券サービスの申込の時に、本規約及び利用規則等（以下「本規約等」という。）に同意したものとみなす。
- 3 原規約において、当社は提供事業者となり、回数券サービスは個別サービスとなる。
- 4 本規約等の内容は、当社の判断において、以下の場合に利用者に対して何らの事前の通知なしに変更することがある。この場合、変更日以降の利用については、変更後の本規約等の内容が適用される。なお、当社は、本規約等の内容を変更する場合、合理的な期間をもって事前に、利用者に変更内容を通知するものとする。
 - (1) 本規約等の内容変更が、利用者の一般の利益のために実施されるとき
 - (2) 本規約等の内容変更が、本規約等の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
- 5 本規約等の定めの一部の効力が、法令又は判決により無効となった又は取り消された場合においても、残りの定めの有効性、適法性及び法的強制力はなお有効であるものとする。

第2条（回数券サービスの内容）

- 1 回数券サービスにおいて、利用者は、以下に定める利用プランに応じて、複数の適用地点又はエリアの間（一のエリア内を含む。）で行われる反復・継続的なタクシー利用権を行使することができる。
- 2 サービスの有効期間を 2024 年 12 月 27 日までとする。

サービス名	内容
回数券	本アプリによる申し込み、別に定める利用料金を事前に支払うことで、原則として 2 ヶ月間、タクシーの利用権を行使することができる。なお、2024 年 10 月 27 日以降に申し込み、支払いをする場合、タクシーの利用権は、サービスの有効期間を適用するものとする。

第3条（利用料金の支払い）

- 1 利用者は、回数券サービスを利用する場合、別に定める利用料金を、原規約に定める決済代行によるクレジットカード決済で支払うものとする。
- 2 前項各号における支払期日は、お申込み時点とする。
- 3 本条にしたがって一度申し込んだ回数券サービスを払い戻す場合、一回につき手数料 140 円をお客様が負担する。
- 4 払戻可能期間を 2024 年 12 月 27 日までとし、それ以降については、支払われた料金を返金することができないものとする。

第4条（利用者の責務）

- 1 利用者は、タクシー利用権を行使する際に、道路交通法並びに運送事業者が定める運送約款及び運送サービスの乗務員の指示を遵守するものとする。なお、利用者が本条に違反する行為又は違反する恐れのある行為があったと合理的に運行サービス提供車両の乗務員が認めた場合、かかる乗務員は当該車両の管理者として、この利用者に対し、直ちに乗車を拒み又は降車を命じることができるものとする。また、利用者による本条の違反が反復された場合には、当社は、利用者による回数券サービスの申し込みの一部又は全部を拒絶し、中断できるものとする。

- 2 利用者は、みだりに申し込みと取消を繰り返し行ってはならないものとする。
- 3 回数券サービスは利用者本人のみが利用できるものである。

第5条 (利用者等の情報)

- 1 利用者は、回数券サービスの申し込みにより、当社から本アプリを通じて、サービスの提供を目的として、利用者の氏名、性別、連絡先等の個人情報を必要な範囲において提供を受けること、及び当社及び運送事業者の定めるプライバシーポリシー又は個人情報取扱方針等（以下、合わせて「プライバシーポリシー等」といいます。）を承諾したものとする。
- 3 当社は、前項に基づき又は回数券サービス提供の過程で取得した利用者等の個人情報について、個人情報保護法等の関連規定及びプライバシーポリシー等に基づき、適切に管理するものとする。
- 3 前項に関して、当社及び運送事業者の定めるプライバシーポリシー等及び個人情報に関する問い合わせ先は、当社のホームページへの掲載等の方法により掲示する。

第6条 (反社会的勢力の排除)

- 1 前条に定めるほか、当社は、利用者が登録したデータにアクセスし、又は第三者へ開示しない。ただし、以下の各号に定める場合はこの限りではなく、利用者はこれらの事情によるアクセス又は第三者への開示について、承諾したものとする。
 - (1) 本アプリの障害等により、利用者のデータが破損等した場合に修復作業を行う場合
 - (2) 本アプリの機能の変更、拡張又は法令の改正等に対応するための修正に伴い、変更、拡張又は修正した本システムの機能を利用者のデータに反映させるために必要な変換作業を行う場合
 - (3) 本アプリの品質向上のため匿名加工処理をした上で必要なデータ分析を行う場合
 - (4) 公衆の生命、健康、財産等の重大な利益を保護するために必要と合理的に判断できる場合
 - (5) 法令に基づく開示請求があった場合
 - (6) 開示先及び開示の目的を提示して利用者から個別の承諾を得た場合

第7条 (禁止事項)

- 1 利用者は、本サービスを利用するにあたり、次の各号に該当する又は該当すると当社が認める行為を行ってはならないものとする。
 - (1) 暴力団
 - (2) 暴力団の構成員（準構成員を含む。以下同じ。）
 - (3) 暴力団関係企業又は暴力団若しくは暴力団の構成員が出資若しくは業務執行に関して重要な地位に就いている団体
 - (4) 総会屋、社会運動標榜ゴロその他反社会的勢力に該当するもの
 - (5) 特殊知能暴力集団その他反社会的勢力に該当する団体又はその構成員
 - (6) その他前各号に準ずるもの
- 2 利用者等は、自ら又は第三者を利用して、以下の各号に該当する行為を行わないことを表明して、確約するものとする。
 - (1) 暴力的な又は法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (2) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - (3) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
 - (4) その他前各号に準ずる行為
- 3 当社は、利用者が前 2 項に定める表明事項に違反していた場合又は違反していると判断した場合、直ちに回数券サービスの提供を中止し、以後の提供を拒絶することができるとともに、これらの場合、当事者等は、自己の違反により、当社がこれにより被った全ての損害（風評被害等による逸失利益、弁護士費用等を含むがこれに限らない。）を賠償しなければならないものとする。

第8条 (原契約の運用)

原規約第4条から第7条の定めは、本規約に準用する。準用された原規約における「当社」は、本規約に定める静鉄タクシー株式会社であり、「利用者」は、本規約に定める利用者等に読み替えるものとする。

【制定日】
2024年5月31日